

第1回「三重県森林由来Jークレジットの推進に関する条例（仮称）」

制定に向けた懇話会 議事概要

＜日 時＞ 令和8年8月4日（火） 13：30～15：30

＜場 所＞ アスト津4階 会議室1（WEB会議システム併用）

＜出席委員（50音順、敬称略）＞

- ・ 三重弁護士会 推薦弁護士 石川 友裕
- ・ 早稲田大学法学学術院教授 大塚 直（※WEB出席）
- ・ 松阪市 産業文化部 林業・西部農水振興課 佐々木 大祐
- ・ 東京大学名誉教授 白石 則彦（座長）
- ・ 一般社団法人 more trees 事務局長 水谷 伸吉
- ・ 中勢森林組合 山田 史恵

＜議事概要＞

○事務局説明

・ 資料に基づき以下の事項を説明

1. 森林由来Jークレジットの創出・活用について
2. 三重県の森林・林業の現状について
3. 「三重県森林由来Jークレジットの推進に関する条例（仮称）」の骨子案

○委員からの主な意見

【条例の制定について】

（大塚委員）

条例の制定はアナウンスメント効果が高いことから、本条例を契機として、林業の一層の活性化につながることを期待する。

【推進区域について】

（石川委員）

本条例の目的及び基本理念等は一般的な内容にとどまるものであり、本条例の特色は推進区域の指定に関する規定にある。この推進区域に指定されることでどのような効果や義務が発生するのか。

→（事務局）

義務等を課すことは考えていない。推進区域に対して重点的に支援を実施していくことを想定している。

（大塚委員）

推進区域については、規制を伴わずメリットのみが付与される仕組みであれば、関係者からの反対は生じにくく、円滑な推進が期待できる。一方で、推進区域への指定を実効的なものとするためには、積極的な動機づけとなるインセンティブをいかに設計するかが課題

である。

（佐々木委員）

推進区域の指定単位については、市町単位を想定しているのか、または林班単位を想定しているのか。

→（事務局）

森林由来 J ークレジットの申請の基礎となる森林経営計画には、林班計画及び区域計画等の区分が設けられている。推進区域の指定単位については、これらとの整合性を確保する観点から、同一の単位である林班単位を想定している。

【推進にかかる課題について】

（佐々木委員）

J ークレジット創出にかかる事務手続きの複雑さと販売先の確保が課題であり、今後具体的な施策で各市町や事業者が取り組みやすいように考えていただきたい。

（大塚委員）

G X－E T S の上限価格（4,300 円／t-CO₂）により森林由来 J ークレジットの市場価格が下押しされる懸念があることから、相対取引等において現行水準（10,000 円／t-CO₂程度）を維持していくためには、購入者にとっての森林由来 J ークレジットの購入メリットをいかに創出するかが課題である。

（白石委員）

骨子案においては、供給側に関する事項が主要な規定として位置づけられているが、供給と需要の両面から活用促進を一体的に推進するためには、需要側における活用促進についても条例に規定することが必要と考える。

（白石委員）

森林由来 J ークレジットの推進を図るためには、森林経営計画の策定において、小規模森林所有者への働きかけを強化することが必要である。森林は産業的側面を有するとともに、公益的機能の観点から公共的性格も強く、小規模森林所有者を含めた幅広い参画を促すことが不可欠であることから、森林経営計画のさらなる拡大に積極的に取り組まれたい。

（山田委員）

基本施策のうち創出促進及び活用促進はいずれも重要であるが、とりわけ活用促進の強化が必要と考える。森林所有者にとって、森林の所有により得られる経済的メリットは現状においてゼロもしくはマイナスとなる状況である。J ークレジットは森林に新たな経済的価値をもたらす有効な手段となり得るが、森林由来クレジットの市場価値が十分に認められていない現状では、その効果は限定的である。このため、需要への働きかけ等の活用促進に注力して欲しい。

（水谷委員）

骨子案における基本的施策のうち、とりわけ創出促進及び活用促進は最も重要な施策であり、両施策を一体的に推進することが不可欠である。創出促進にあたっては安定的な販売先の確保が前提となる一方、活用促進にあたっては需要に見合った供給量の確保が必要となることから、両施策を相互に連動させながら同時並行で推進することが求められる。

【その他】

（佐々木委員）

市町の役割について、「Ｊークレジット創出及び活用の推進に努める」と書かれているが、具体的には何が想定されるか。

→（事務局）

市町が自ら創出・活用に取り組むとともに、地域における創出・活用の推進についても、協力をお願いしたい。

（大塚委員）

Ｊークレジット制度はＣＯ₂吸収量を指標として森林の価値を評価するものであるが、森林が有する水源涵養機能や生物多様性保全機能など、多面的な機能の経済的価値は同制度において評価・反映されていない。こうした多面的価値の制度的な位置づけについては、国における制度設計上の課題として認識される。